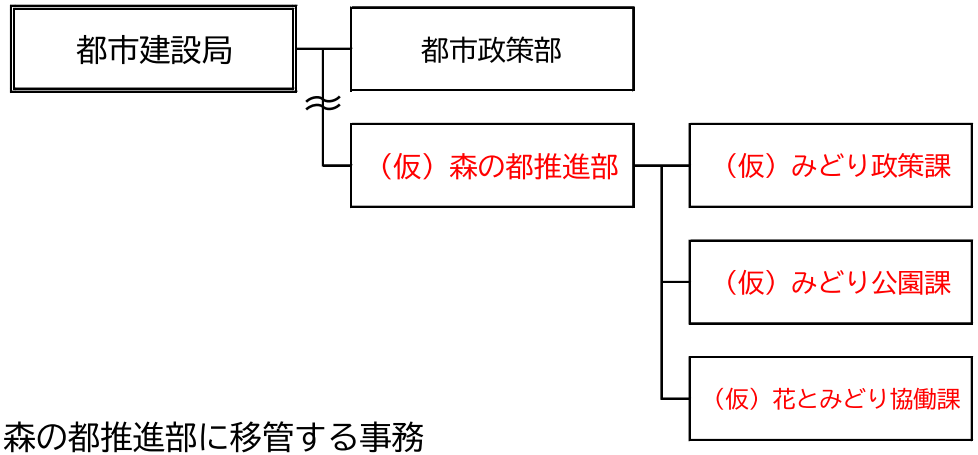
令和５年度組織改編及び事務分掌条例改正案

都市建設局土木部公園課　資料B-6

（仮称）森の都推進部の新設

（1）組織改編内容

「全国都市緑化くまもとフェア（くまもと花博）」による花や緑への関心の高まりを最大限活かした取組と、森の都宣言から５０年の節目を迎え、新たなステージでの森の都づくりを推進していくための組織体制とする



森の都推進部に移管する事務

環境局 （環境共生課）	緑化の推進、緑地の保全　等
経済観光局 （観光政策課、 スポーツ振興課）	観光公園管理、スポーツ公園の高木管理
農水局 （森づくり推進室）	森づくり、公有林の管理　等
都市建設局 （道路保全課、公園課）	公園の整備・利活用等、街路樹管理 土木センターの調整　等
教育委員会事務局 （学校施設課、指導課）	学校の高木管理、緑化コンクール

（2）事務分掌条例の改正

（1）の組織改編に対応するため、以下のとおり事務分掌条例の改正を行うもの

新		旧	
環境局	(1) 環境保全に関すること。 (2) 廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関すること。	環境局	(1) 環境保全に関すること。 (2) 廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関すること。
農水局	(1) 農業及び水産業に関すること。	農水局	(1) 農林水産業に関すること。
都市建設局	(1) 都市計画に関すること。 (2) 都市開発に関すること。 (3) 住宅及び建築に関すること。 (4) 道路その他土木に関すること。 (5) 河川に関すること。 (6) 緑地及び公園に関すること。 (7) 林務に関すること。	都市建設局	(1) 都市計画に関すること。 (2) 都市開発に関すること。 (3) 住宅及び建築に関すること。 (4) 道路その他土木に関すること。 (5) 河川に関すること。 【新設】 【新設】

※森の都推進部新設に関連する事務分掌のみ抜粋

（3）改編時期

令和５年（２０２３年）４月
※その他の改編を含む令和５年度の組織全体は、令和５年第一回定例会にて報告予定